

薬連ハイライズ

令和4年度「日本薬剤師連盟ブロック協議会」開催される

令和4年10月から令和5年1月にかけ、全国9カ所で令和4年度日本薬剤師連盟ブロック協議会が開催された。

各ブロックの開催担当県の司会で開会され、冒頭の挨拶では、山本会長より7月に行われた参議院議員通常選挙における神谷政幸組織内統一候補の当選への感謝と共に、3年後の次期参議院議員選挙に向けての活動の方向性が示された。続いて、本田顕子参議院議員、神谷政幸参議院議員のご挨拶（会場によってはWebまたは動画）をいただいた。

議事に入り、各担当役員より「日本薬剤師連盟の活動」として、令和4年度事業計画、主要会議開催状況、都道府県主催若手フォーラム開催状況、9月10日（土）・11日（日）に開催された全国薬剤師フォーラム（全国幹事長連絡協議会）について報告があり、続いて「直近の政治課題」として、国会議員への挨拶回り、政策提言2022、令和5年度予算・税制改正

に関する要望、自由民主党薬剤師問題議員懇談会等について報告された。第26回参議院議員通常選挙の結果についての協議、情報交換においては、「日本薬剤師連盟からの総括」として、得票数について、全国支部訪問について、支援者名簿に

について、SNSの活用について、選挙期間中の街宣車による遊説について、顔の見える電話作戦について等説明があり、続いて各県よりそれぞれ自県の総括について発表ののち、活発な情報交換がなされた。今回の選挙の総括を踏まえ、3年を切っている次期選挙に向けて心ひとつにし、閉会となった。

令和4年度 日薬連盟ブロック協議会 閉催日程			
開催日時	ブロック	会場	開催(料金) 会場 担当
1月14日(土) 17:00～19:00	北海道	マイスタイルプレミア札幌パーク ウェブ参加可	北海道
12月11日(日) 13:30～15:30	東北	ハートピアローフク	青森県
11月12日(土) 13:30～16:30	関東 東京	京王プラザホテル	千葉県 東京都
11月20日(日) 13:30～16:00	北陸信越	JA長野県ビル12階12A室 ウェブ参加可	石川県
11月26日(土) 14:00～16:00	東海	ホテルグランビルズ静岡	静岡県
12月3日(土) 14:00～16:30	近畿 大阪	奈良県コンベンションセンター 会議室201 ウェブ参加可	兵庫県 大阪府
10月16日(日) 10:00～12:30	中国	ホテルニュータナカ ウェブ参加可	山口県
11月23日(水) 13:00～16:00	四国	高松国際ホテル「栗林」	香川県
11月26日(土) 15:30～17:30	九州	シーガイアコンベンションセンター	宮崎県

オレンジ日記

質の高いインフラ整備を目指して

参議院議員・薬剤師
本田顕子



2023年1月23日、第211回通常国会が開会しました。

来年度予算案の審議が一段落すると本格的な法案審議が始まっています。厚生労働省が予定している6つの法案の中に、水道行政を環境省と国土交通省に移管するための法案が含まれています。

このことに関連して、今回「水」を話題といたします。

昨年4月、岸田文雄首相をはじめアジア太平洋地域30カ国の首脳級・閣僚級の参加の下、熊本市で開催された第4回アジア・太平洋水サミットでは、「熊本宣言」が採択され、今後5年間で約5,000億円の支援が表明されました。

また、サミットに先立って熊本県選出国会議員の先生方から、行政の縦割りの克服、水利用や水害対策に関する合意形成とリーダーシップの必要性が示されました。

水は生命の源ですが水害もたらします。昨年9月に台風被害を受けた静岡市を厚生労働省の立場で視察した際には、真っ二つに折れた水道管や橋を見つけ、水道だけでなく道路も橋も流木の除去なども一括して復旧作業を進められる層の厚い直轄組織の必要性を強く感じました。

「水」は医療を提供するうえでも大切です。安全で安価な水資源の確保と災害対策はこうした経過や背景とも連動しておりますので、充実した法案審議を期待していただければと思います。

政幸だより

大麻規制の見直し

参議院議員・薬剤師
神谷政幸



厚生労働省の大麻規制検討小委員会では、大麻規制のあり方について検討が行われ、昨年9月に議論のとりまとめが公表され、このとりまとめを基に大麻取締法等の改正に向けて検討されています。

見直しの背景として、近年の若年層を中心とした大麻事犯の増加、諸外国における大麻由来医薬品の活用等が指摘されています。

現行の大麻取締法（昭和23年制定）は成分規制ではなく部位規制であり、所持に対する罰則は規定されていますが使用に対する罰則はありません。また、大麻所持で検挙された者の多くが、大麻の使用罪がないことを認識した上で使用していることです。このため、大麻の使用罪を設けると共に、THC等の有害成分を規制する方向だそうです。

また、諸外国では大麻草から製造された医薬品が難治性てんかんの治療薬として活用されており、我が国でもそのような医薬品の施用を可能とする方向だそうです。

私も地元高校の学校薬剤師として、薬物乱用防止に関する講義を行ったことがあります。大麻の有害性やゲートウェイドラッグとなる危険性等についても触れたことがあります。大麻の乱用防止、医薬品としての適正な活用のための法改正が速やかになれるよう期待しています。